

公益社団法人米子広域シルバー人材センター  
令和5年度第1回理事会議事録

- 1 招集日時 令和5年5月16日(火)午後1時30分
- 2 招集場所 米子市シルバーワークプラザ・多目的ホール(2階)
- 3 出席した理事(15名)及び監事(2名)  
理事長(代表理事) 仲村 一男  
副理事長(代表理事) 中野 賢一  
専務理事 先灘 匡  
理事 田後 良文 塚田 容子 橋田 和久 近藤 均  
松岡 勉 森 和昭 亀岡 吉郎 増田 広利  
伊藤 正之 矢倉 英雄 河上 丈二 神庭 智恵子  
監事 湯澤 智子 吉津 秀樹
- 4 欠席した理事(1名)  
理事 廣江 正
- 5 議事録の作成に係る職務を行った理事  
専務理事 先灘 匡
- 6 出席した事務局職員  
主任 大久保 貴
- 7 議事録署名人  
理事長(代表理事) 仲村 一男  
副理事長(代表理事) 中野 賢一  
監事 湯澤 智子 吉津 秀樹
- 8 開会 午後1時30分
- 9 議事の経過の概要及びその結果

●報告事項

(1) 理事長等の職務執行状況について(令和5年3月27日以降)

○仲村議長(理事長) 次に、3 報告事項、(1) 理事長等の職務執行状況について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 理事長等の職務執行状況について、令和5年3月27日以降の執行状況の報告となりますが、定款第24条第6項の規定は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上報告することになっています。前回3月24日に報告し、2か月弱しか経っていませんが、理事長及び副理事長が次期理事候補者に上がっていないことから、任期までの職務の執行状況を報告することといたします。

まず、黒丸のものは、仲村理事長が鳥取県シルバー人材センター連合会の会長の

ため、その執行状況です。

次に、毎月、2回の新規入会説明会には、理事長、副理事長と先灘が出席して入会の説明等を行っています。

次に、月ごとの主な内容を御報告します。

まず、3月は、29日に職能班班長会議、令和5年度事業計画書等を鳥取県に提出、31日に令和4年度補助事業等完了届出書を米子市に提出しました。

次に、4月は、3日に辞令交付、令和5年度補助金等交付申請書を米子市に提出、7日に令和4年度国庫補助金実績報告書を提出。12日に令和4年度補助事業等実績報告書を米子市に提出。20日に広島県シルバー人材センター連合会会長・事務局局長がシルバーの広域化の調査のため来訪、令和5年度国庫補助金交付申請書を提出。21日に理事・監事候補者選考委員会が開催され、次期理事・監事候補者の総会推薦が決定されました。

次に、5月は、8日に監査会、10日に第1回理事懇談会、本日16日に第1回理事会です。以上が職務執行状況の報告です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑はございますか。

(質疑なし)

○仲村議長(理事長) ないようですので、次に移ります。

## (2) 新規入会正会員について

○仲村議長(理事長) 次に、(2)新規入会正会員について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 新規入会正会員については、定款第6条により、理事長の入会承認を受けた後に、理事長は次回の理事会に報告するという規定がありますので、今回、3月11日から4月30日までの入会について、合計12名の会員の入会がありましたので、御報告いたします。また、本年度当初552人であったものが、3月31日現在で530人、当初に比べて22人減となりました。うち退会が85人、入会が63人です。なお、4月30日現在が519人で、本日現在で522人となっております。また、令和4年度の月別の入退会状況も掲載しています。11月が最大値の556人で、その後退会が増加し減少していき、年度末に最小値の530人となりました。説明は以上です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑はございますか。

(質疑なし)

○仲村議長(理事長) ないようですので、次に移ります。

## ●決議事項

第1号議案 令和4年度収支補正予算書(通年)について

○仲村議長(理事長) それでは、次に、4 決議事項、第1号議案 令和4年度収支補正予算書(通年)について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 本件については、10月補正として、経常費用の人件費の国庫補助対象経費に準じて人件費の給料手当と諸謝金を組み替えた予算を、3月補正として、いずれも令和4年度実績見込みによる補正予算を、それぞれ当理事会で決議していたいたいのものを通算したものです。また、本件については、定時総会をおいて報告するものです。説明は以上です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

## 第2号議案 令和4年度事業報告書及び収支決算書について

○仲村議長(理事長) 次に、第2号議案 令和4年度事業報告書及び収支決算書について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 1概況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年が経過し、当センターにおいては、依然として会員数や契約金額が減少するなど様々な影響が続いています。そこで、令和4年度重点項目・事業実施計画に基づく実施内容などから、今後の課題が見えてきました。詳細については、4 令和4年度重点項目・事業実施計画の実施内容で説明します。

次に、2 令和4年度事業の基本目標達成状況については、正会員は目標未達成となりました。入会者数の減少が続いています。次に、受託事業(請負)については、契約金額と就業実人員については、未達成です。就業率については、会員は減少しましたが、就業実人員が前年度とほぼ同じでしたので、上昇しました。次に、派遣事業については、次の3の状況と重なりますが、新規発注増により前年度実績を上回りました。

次に、4 令和4年度重点項目・事業実施計画の実施内容について、まず、会員の拡大の取組みについて、詳細は、12ページの「年齢別・男女別会員登録状況」を御覧ください。会員の平均年齢は、概ね74歳となり、70歳代の会員が6割を占めています。また、60歳以上の人口に対する会員の割合、粗加入率は概ね1%となり、これも減少傾向です。また、退会者数が大幅に減少しましたが、その理由を掲載しています。

次に、会員の拡大の取組みの主な具体的な取組みとして、センター事務局と会員が

一体となった組織的な会員入会活動の取組みとして、会員紹介による入会強化月間として、8月～9月の2か月間実施した。次に、会員が抱えている不満の一つでもある未就業者を減らすことなどによる退会抑制の取組み、新規入会説明会の内容、回数等の改善、入会希望者の入会プロセスの迅速化、会費負担の軽減、就業機会の早期提供、積極的な広報によるシルバーのイメージの転換・向上に取り組みました。

次に、(2) 未就業会員の解消の取組みとして、未就業会員の解消と多様な就業ニーズの掘り起こし把握のため、事務局だよりや事務局からの電話連絡等により就業情報を会員に提供し、また会員アンケートによる就業ニーズ結果を参考に就業がマッチングできるよう努めた。

次に、(3) 安全・適正就業の更なる推進として、② 新型コロナウイルス感染防止行動の徹底、危険な作業に対する防護物品の導入・装着、複数人での作業、作業中の事故の情報を事務局だより及び安全就業ニュースを通じて提供した。とりわけ、県内の他センターで死亡事故が発生したため、安全具の使用の徹底を周知した。③ 会議等を通じた安全・適正就業の周知徹底として、職能班班長会議を開催し、安全・適正就業の周知徹底を行ったが、傷害・賠償事故が発生した。また、事故が発生したときには、その状況報告を事務局だよりなどに掲載するほか、各職能班班長に注意喚起をした。4年度事故件数は、傷害事故2件、賠償事故4件です。

次に、(4) 就業機会の維持・拡大及び新たな就業、独自事業の創出として、事務局体制を見直し就業機会の確保策を強化した。

次に、職群別・発注先別事業実績一覧表について、受注件数と就業実人員については、前年度並みですが、一般企業からの受注の減少が大きく500万円、個人についても200万円減少しています。ただ、公共部門については、微増しました。また、派遣事業については、企業の人手不足からか受注が増加しています。

次に、(5) シルバー事業の事務改善・効率化の取組みとして、会員の利便性の向上や事務改善による事務局職員の事務の軽減などシルバー事業の事務改善・効率化により、とりわけ、未就業の解消の取組みなど、優先度の高い分野への人材を投入したことで当センターの運営が改善されつつあります。

次に、(6) 地域班、職能班・就業グループなど会員の組織活動の活性化として、地域班による施設の清掃、除草ボランティア活動、活動紙の発行、役員会の開催などの活動をした。また、植栽班が米子市役所玄関に門松を設置する活動をした。女性部については、講演会を開催し、また、女性部設立の目的である様々な活動を通じ自由に意見交換をするなど親睦を深めるため、毎月、茶話会を開催した。さらに、生きがいを持って就労する会員の活躍の場を広げていくことを目指し活動した。

次に、(7) センターの適正な運営として、① 効率的な財政運営の実現については、事務費率の引き上げ、配分金等見積基準単価等の見直しなどによる経常収益の確保に努めた。また、シルバー事業の実施及び法人経営に要する適正な費用を償う効率的な財政運営に努めた結果、経常収支は前年度と比較しかなり改善したが、前年度に引き続き支出超過となった。次に、② 適正な事務執行体制の確立について、

無期雇用職員を10月に2名採用するとともに、臨時職員を短時間勤務とし、併せて10月から2名削減した。

さらに、事務局の窓口・電話対応の改善などにより、事務局のイメージアップを図ることで、センターに対する満足度を引き上げ、事務局機能の強化に努めた。

次に、③ 消費税に係るインボイス制度(適格請求書等保存方式)導入への対応として、令和6年度以降に事務費率の引き上げによる経常収益の確保を行わない限り、安定的な事業運営が困難な状況という試算に至った。

次に、6 令和4年度理事会の開催状況について、理事会は、次表のとおり3回開催しました。

次に、7 規程、要領等の制定・改正状況として、制定1件、一部改正9件、計10件の規程、要領等の改正を行いました。

次に、9 その他として、まず、(1) 配分金等見積基準単価の改定等を行いました。

次に、(2) 米子市シルバーワークプラザ指定管理業務として、令和4年度は、ふれあいの里に市の「こども総本部」が設置されたことに伴い会議室の不足が生じたため、その利用が増えました。

次に、(3) 発注者満足度アンケート調査の実施結果については、以前説明していますので、割愛します。

次に、(4) 会員アンケート調査の実施結果については、① 調査対象者は、就業の提供に努めるため、資料のデータ化及び事務局の就業提供の方法を見直すため、会員549名、仮会員33名、合計582名を対象に実施した。② 調査方法は、アンケート用紙による記名回答、郵送配布・郵送回収としました。③ 調査の期間は、令和5年2月13日(発送)～3月30日までの郵送到着分としました。④ 回答者数は、242件(回収率41.6%)でした。⑤ 実施結果概要は、会員個々の就業機会の創出に活用するために記名回答としましたので、回答内容は非公表としました。

以上が令和4年度事業報告でした。

次に、収支決算関係です。

まず、貸借対照表です。当年度の資産合計が45,113,307円で、負債合計が25,354,414円で、差引、正味財産合計が19,758,893円、差引増減額がマイナス3,169,114円となりました。この支出超過分は、流動資産の普通預金を中心として支出したことになり、普通預金についても3,798,890円のマイナスとなりました。

次に、正味財産増減計算書です。まず、経常収益について、受取配分金が7,256,503円の減、一方、受取事務費については、事務費率の改定により、3,930,358円の増、労働者派遣事業は、486,095円の減、これについては、コロナによる派遣先への休業補償をしたことによるものです。受取会費は、会員数が552から530人に減少したことにより304,750円の減少、雑収益は、今冬の節電に協力した法人に対し特典が進呈される「冬の節電プログラム」への参加申込みをした結果、国の補助事業による参加特典として、高圧・特別高圧の契約者について、20万円が現金振込みされ、229,260円の増。経常収益合計201,624,637円で、3,977,790円

減少しました。

次に、経常費用については、給料手当、臨時雇賃金、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費及び諸謝金の人件費の合計は、職員体制の変更により約51万円の増となりました。次に、光熱水料費は電気代の高騰、多目的ホールの利用増により487,399円の増、委託費については、新たにホームページ作成費用がかかったが35周年事業の費用がなくなったので、253,413円の減となっているが委託費としては増加傾向です。雑費は損害賠償金、破産による未収金の不能欠損処理などがなかったため654,912円減少した。組織活動助成金は助成金を実績による申請に変更したため318,500円減少した。経常費用合計204,793,751円。8,212,303円の減となりました。

当期経常増減額が3,169,114円の減。これにより正味財産期末残高が19,758,893円となりました。

次に、正味財産増減計算書内訳表は、公益目的事業会計と法人会計を分けて集計したものですので、説明は割愛します。

次に、財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書)に対する注記です。

まず、1. 重要な会計方針については、前年度と変更ありません。

次に、2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、退職給付引当資産が617,410円の増加。

次に、4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、標記のとおり。

次に、5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、前年度と変動なし。

次に、附属明細書は、退職給付引当金が617,410円の増加。

次に、財産目録については、貸借対照表に説明を加えた詳細なものですので、内容は貸借対照表と同様ですので、説明は省略します。

次に、監査報告書については、5月8日、監査会を開催し、2 監査の意見として、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果として、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告書を提出していただきました。

以上が収支決算書関係の説明です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

### 第3号議案 役員候補者の総会推薦について

○仲村議長(理事長) 次に、第3号議案 役員候補者の総会推薦について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 第3号議案 役員候補者の総会推薦について、定款第23条第1項の規定により総会の決議によって選任する役員の候補者について、4月21日に開催された理事及び監事候補者選考委員会において、次の第21期役員候補者名簿のとおり選考されたので、これを総会に推薦することについて、承認を求めるものです。

まず、理事候補者は15名で、うち地域班から10名、女性部から1名、特別会員1名、関係団体3名です。また、新任が岩川信一郎様と崎谷誠二様の2名です。

なお、再任の方についての説明は割愛します。

次に、監事は2名で、現米子市会計管理者の塚田武志様が新任となります。また、吉津監事は再任となります。説明は以上です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

### 第4号議案 会員の表彰について

○仲村議長(理事長) 次に、第4号議案 会員の表彰について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 第4号議案 会員の表彰についてでございます。これは、表彰規程の第1条第4号の規定によりまして、会員登録から7年以上経過し、本年4月1日現在で75歳以上に達し、直近3年間で就業実績がある方が令和5年度会員表彰該当者名簿29名でございます。これにつきまして、理事会の承認を求めるというものでございまして、承認をいただいた暁には、5月31日の定時総会で表彰状の伝達をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は、以上です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

○松岡理事 今日、うちの作業をしていたときに、なぜ75歳以上なのかという話が

出ましたが、私もわからないので返事ができなかった。なぜ、75歳なんですか。

○先灘事務局長　私も具体的に75歳にした詳細な経過は、承知していませんが、やはり御高齢になったにもかかわらず、当シルバー人材センターの会員として活躍していただいているというところから表彰するというのではないかと思います。あとは、会員登録してから7年というところで、大体60代に入られて継続して7年経過すると、75歳という節目の年という観点でされたと思いますが、ただこの経過については、表彰規程のほうは、公益社団法人になったときの物しかありませんので、社団法人の時代でしょうか、そのときの物かと思ひますし、これがいつできたのかということも承知していませんので、調べさせていただきたいと思ひます。

○松岡理事　前局長のときも尋ねたが返事がなかった。そのままになっている。規程にうたっていないんですよ。

○先灘事務局長　根拠はうたっていないが、75歳以上というものがあるというところですので、何を節目にするのか、理由があつたのか。そこらあたりは分かりません。

○松岡理事　次の宿題にしましょう。今回はもう間に合わないのだから、来年の総会までにこれはなぜ75歳なのかということ。本人が自分は10年以上にもなるけど、まだ75にならないので表彰をしてもらえないと今日言うんですよ。待っているんだけどまだ70歳になるかならんかですから。だから50過ぎで入会しているんですよ。当時は入れているんですよ。

○吉津監事　後期高齢者が75歳以上からだから。

○松岡理事　なんで75歳以上の高齢者じゃないといけないか。年数だけでいいじゃないか。やっぱりしてもらいたいらしいよ。

○中野副理事長　当時のことですが、当初規定をつくるときに、60歳の定年を想定しておりました。ただ、58歳の方も確かに入れたことはありました。ただ、50歳の方が入るということはありませんでした。60歳で定年を迎えて、65歳くらいから約10年間働いた方を想定し75歳というのが一番いいのではないかといいところだったと思ひます。今は70歳以上で入会している状況ですので、75歳以上という話です。

○松岡理事　10年じゃなくて7年で表彰してもらえるんだけん。

○中野副理事長　一応10年間ということ想定したんですけども、表彰の規定としては7年にしたという記憶があります。随分前の話ですから、そのような状況だったように記憶しております。

○松岡理事　だから年々、入会の年齢が上がってきていますから、次までに検討しましょうよ。今日は、もうこれでいいですけど。ただ、そういう意見が今日ありましたので、ちょっと申し上げました。

○中野副理事長　だから今、入会の担当をしていますけども、大体、入って来られる方は70前です。女性の場合はまだ60代の方が来られますが、男性の場合は、大体72、3で、そうするとこの表彰からすると、80にいかないといふ表彰をもらえないと、大体それまでにくたばってしまうような気もします。現状に合わせて、検討してい



くことは大事かもしれませんね。

○伊藤理事 結局今のことは、歳の問題と経験の問題の二つが充足して対象になっているということですね。だとすると、言われるようなことがあったわけですから、それを踏まえて、次回までに。

○松岡理事 要は、理事会であれ理事懇談会であれ、質問したことについて、こういうふうになっておりますという返事をくれればいいんですけど、返事がないから、だから規定をつくるならきちんとこういう規定だから、仕方がないと言えるけど、何もはっきりしたものがない。とか言って事務局長もこうだと返事しない。

○亀岡理事 47ページの表彰規程は意味があるでしょ。これで全て説明ができる。

○先灘事務局長 今後、この表彰の在り方について、検討していくということでございます。75歳というものが必要かどうかもあるかと思えますし、会員登録と就業3年間に会員として生きがいを感じていただいて、お仕事をさせていただくということに大きな意味がありますので、75歳がどうかということを含めて、登録してからの年数について、トータルで検討していくということにさせていただきたいと思えます。ただ、今回については、会員の表彰については、規定がありますので、このまま進めさせていただきます。以上です。

○仲村議長(理事長) それでは、本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

## ●その他

○仲村議長(理事長) 最後に、5 その他について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 まず、令和5年度定時総会は、5月31日(水)午後1時30分 米子コンベンションセンター・小ホールにて開催します。

次に、令和5年度理事会開催予定は、第2回理事会が臨時理事会として5月31日(水)定時総会終了後に、理事長、副理事長、専務理事の選定のため開催する予定です。第3回が10月11日(水)、第4回が令和6年3月22日(金)に予定しています。

また、会員理事・監事候補者懇談会を来週、24日(水)に予定しています。

○仲村議長(理事長) その他御質問等はございませんでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 以上で、令和5年度第1回理事会を閉会します。

10 閉会 午後2時28分

公益社団法人米子広域シルバー人材センター定款第39条第2項の規定により、  
記名押印する。

令和5年5月26日

理事長(代表理事) 仲 村 一 男

副理事長(代表理事) 中 野 賢 一

監 事 湯 澤 智 子

監 事 吉 津 秀 樹